

## 平成25年度 第1回通学区域審議会会議録

開催日時：平成25年9月3日（火）午後2時30分から

開催場所：習志野市教育委員会1階大会議室

出席者：審議会委員 牧野岳彦委員（会長）、荒木和幸委員、木村孝浩委員、諏訪晴信委員、  
椎名勝委員、由利聡委員、三代川寿朗委員、三代川佳子委員、  
竹谷嘉夫委員、佐賀正栄委員

市側（事務局） 植松教育長、辻学校教育部長、市瀬学校教育部参事  
田久保学校教育部次長、小野寺教育総務課長、  
島本教育総務課主幹、学校教育課坂本主任管理主事、  
内山管理主事、笹生管理主事、

傍聴者なし

### 会議の概要

【審議】「東習志野小学校の通学区域について」

【報告】「JR津田沼駅南口開発に伴う谷津小学校の通学区域について」

事務局より、東習志野小学校学区内の児童数推計をもとに、東京電力跡地及びその周辺地区の学区変更について、資料に基づいて説明

### 質疑応答

（A委員） 学区変更について、どのように地域に説明し、どのような反応だったのか。

（事務局） 地域には丁寧な説明と理解が必要である。実花小学校及び東習志野小学校の校長・教頭・PTAの方々・町会長及び東習志野連合町会長・地元選出の議員に説明を行った。

PTAの方々からは、概ね賛同をいただいたが、幼稚園の学区のこと・在校生のこと・未就学の子どものこと・兄弟関係のことなど、不安な点があるということだった。

このことについては、学用品の負担や友だち関係を考慮するため、弾力的に東習志野小学区も選択できる措置をとりたい。

（B委員） 推計の委託先はどこなのか。どのような方法で推計をしているのか。

（事務局） 学級推計は、外部への委託はしていない。ただし、奏の杜地区の増加児童の専門的見地からの分析が必要となったことから、谷津小周辺校について昨年外部への委託をしたものである。そのため、東習志野小の推計も外部への委託ではなく、住民基本台帳に登載されている人口をもとに、その年度の4月末0才～

11才で、0才児が1年生となる6年後までを現在の数値をもとに2学年以降で年度移行させ推計している。また、20戸以上の開発の時は、業者にいつからの入居であるのか確認し、子どもの発生状況の比率を考慮して推計している。

(B委員) ユトリシアの推計は、どのように立てたのか。

(事務局) ユトリシアの販売状況が流動的であるため、現在作業中であり、この資料の推計にはユトリシアの26年度以降の増加分は未考慮となっている。

(B委員) 奏の杜開発時は、教育委員会で推計をとっていたのか。

(事務局) 奏の杜については、計画人口2800世帯、7,000人前提に推計している。しかし、大型マンション入居予定者にアンケート調査を行ったところ、これまでの推計とは異なり、乳幼児を抱える世帯が多いことがわかった。そのため、外部の専門業者に委託する経緯となった。

(B委員) ユトリシアも想定よりは子どもが多くなるのではないか。

(事務局) 奏の杜の児童数増加の傾向とともに、ユトリシアについても現に住んでいる世帯に乳幼児が多いことから、同様傾向と考えている。

(C委員) 東電の跡地の入居者は実花小へということだが、ここを変更する前に、例えば東習志野小の通級を移動するという考えはないのか。

(事務局) 特別支援教育について、東習志野小学校は長い間の指導のノウハウをもっている。特別支援学級と通常学級の交流学习の点から、分離という発想はしていない。あくまでも、全体の規模として捉え、実花小へより通学しやすい学区に適切に変更する形での計画を立てている。

(C委員) ユトリシアも実花小に入れるという前提での第一歩であるが、ユトリシアも入れると、平成31年には、実花小は2クラス足りなくなる。実花小に行くことで解消ということではない。全体的な見直しに先駆けて、将来的にはこういう形にもっていくという考えで行かないと行き詰まってしまう。とりあえず移すという考えでは、ここだけ逃れるという感じがする。

(会長) 将来的なことに入ってきました。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 学区は、地域全体としてバランス良く考えていくことが基本である。全体的な見直しは、長期の計画的な作業となる。まずは喫緊の東習志野小、同時並行的に谷津小をクローズアップして考えているところである。ユトリシアについては、

東習志野小から実花小へと全部変更した場合は2学級不足となるが、必ずしも全部の対象児童が実花小へ変更することは考えられず、これから弾力的な配慮として、東習志野小か実花小のどちらかを選択することとなる。この場合はある程度の分散が考えられる。しかし、全体を見通した学区変更の視点は大事であると認識している。

(C委員) 計画もそのうちではなく、喫緊のところから少しずつ立てて行く。その中で暫定的にその地域に移ってもらい、先に見える形をお願いしたい。

(会長) 事務局は今の要望をきちんと受け止めて、将来的な見通しをお願いしたい。

(B委員) ユトリシアは大規模である。場合によっては増築するという想定が必要となってくる。教室を増設するにあたって、実花小と東習志野小とでは、スペース的にどちらが優位なのか。

(事務局) 敷地的には実花小学校のグラウンドは広いが、校舎の配置という点から、増築する際には適切に検討する必要があると考えている。

(B委員) 町会の境を把握しているのか。

(事務局) 町会の区分けは、南北縦に2丁目、3丁目となっている。学区変更とは、若干のずれが生じてくるため、町会長及び連合町会長には丁寧に説明し、理解を求めていく。

(B委員) これまでは、町会と学区が連動していたが、一部は町会の区分けと関係なく移るという解釈でよいか。

(事務局) 東習志野2丁目20番が学区変更となり、20番の南側の地域とは小学校が別々になる。いずれユトリシアの児童数増加でも繰り返される問題でもある。学区の変更は児童数増加に対応するには必要であるため、連合町会長等、町会の方々のご意見を伺いながら、町会と学区のずれが生じることもあることを説明する。市内に於いては、このような例もあることを示し、理解を求めていく。

(B委員) いまだにどうなっているのかという声を聞く。対応をしっかりとっていただきたい。

(会長) ただ今の町会との関係についてのご意見は重要なことである。事務局はきちんと受け止めて対策を協議していただきたい。

(C委員) 東電跡地の学区について、11月末日までに答申となっている。いつから実施するのか。

- (事務局) 東電跡地については、答申後、平成26年4月1日に実花小学区へ変更。その後、ユトリシア全体については、平成30年度に教室不足となるため、平成28年度以降に動いていく予定である。入居状況の推移を見ながら、変更する計画である。
- (C委員) 既存の住民は、そのまま東習志野小学区であるが、12月から入居が始まる戸建ての方も、12月時点ではそのまま東習志野小学区なのか。  
すなわち12月に戸建て住宅を購入し入居した方は、東習志野小にいったん入学し、その後、平成26年度4月に実花小に転校となるのか。
- (事務局) 他学区から、あるいは他市から新しく12月に入居の方には、事前に実花小学区への変更についてお知らせをする。学区変更は、平成26年4月1日より実施する。12月入居の方については、販売業者にもお願いをし、実花小学校への入学をお知らせする。
- (C委員) 東電跡地に入居される方は、4月1日からではなく、新たに入居されてから実花小へと考えてよいのか。
- (事務局) 途中入居の方には、12月は東習志野小学区ではあるが、実花小学区へ通学ということの説明する。
- (C委員) 途中入居の方には東習志野小学区ではあるが実花小へ通学ということで、前倒しでアナウンスしていくということでもいいのか。
- (事務局) この点については、事務局で再度手続きの在り方を検討する。
- (会長) 皆さんのご意見を把握する限り、事務局案の東習志野2丁目20番東電跡地及び周辺の地区については、実花小学区に学区を変更できると判断する。しかし、コミュニティの問題や、入居の時期によっては、微調整及び再確認が必要である。事務局で、きちんと検討し、明文化してほしい。  
第2回の通学区域審議会では、今日の話し合いをもとに答申案について、再度ご意見をいただき検討していく。
- (全員) 異議なし。
- (D委員) 実花小も東習志野小も、子ども達は全員四中に入學する。四中の推計も出してほしい。耐震工事やスペースの関係もあるので、そのことを要望する。
- (会長) 次に、JR津田沼駅南口開発に伴う谷津小学校の通学区域について、現況の報告

をお願いします。

- (事務局) 現況について、概略を説明。
- (会長) 本日は諮問に対する審議ではありませんが、プレゼンテーションに関する解釈についてご質問があればお受けします。
- (B委員) 谷津小の5, 6年生を分離して、第一中学校内に校舎を増設する、1年から6年までを第一中学校に移設するとなると、イメージでは新しい小学校の建設のような気がする。予算的に1校建設と同じような予算なのか。
- (事務局) 財源的には精査はしている。併設小のケースも建築規模は高学年分離と同規模である。従って、小学校と中学校が共用できる部分は共用する。財源については、今後、各案を比較・評価し、整理していく。
- (E委員) 第4案と第5案の区域図を見ると袖西小や谷津南小を通学指定校にした場合、徒歩での通学はかなりの距離があると思う。
- (事務局) 基本的には徒歩を前提としている。国の基準では山間部も含めてではあるが、4kmとなっていることや、市内の例でみると、東習志野8丁目から実花小へは約2.3kmである。ただし、説明の中でも、「実花小のことはわかるが、この地域としてはアップダウンがある。」という指摘もあった。
- (C委員) 通学路の距離よりも、地域・家庭・学校の教育の基本計画の3つの連携はどうなるのか。袖西小・谷津南小が、かなりの飛び地になっている。教育の基本計画が根底から崩れるのではないか。習志野市の小学校は近い。歩こうと思えば歩ける距離であるが、地域・家庭・学校の3つの教育が崩れるような案は、ぜひ控えていただきたい。併せて、高学年分離、第2谷津小のような案について、通学の距離について文部科学省からの基準があるように、望ましい学級数も示されているはずである。習志野市が基本2000人規模の学校を作ることが是なのか、非なのかから考えていただきたい。それが非であれば、基本案や対策の3(併設)のような案は出てこない。そこから議論していただきたい。
- (会長) 谷津小の通学区域についての報告に対する委員の質問や要望を事務局で受け止めてもらい、これについては次回審議していくこととする。保護者の要望を受けて、いろいろな案を出していただいたことには敬意を表する。ただし、いくつもの案が出されたので、1つ1つの案を比較したり、全体を把握したりすることが難しい。1ペーパーに要点をまとめていただきたい。谷津小学区の変更については、いろいろな要素があり、たくさんの学校が関係してくるため難しい。事務局の方で、わかりやすいように案をまとめてほしい。